

資料集

資料集

- 1 換金スケジュール一覧・・・・・・・・・・・・・・・・P1
- 2 令和2年度三鷹市プレミアム付商品券事業規約・・・・・・・・P3
- 3 アンケート調査結果（三鷹ネットワーク大学）・・・・・・・・P14
- 4 アンケート調査結果（三鷹商工会）・・・・・・・・P28

【デジタル商品券 / 紙商品券(伝送処理)】換金スケジュール

10月			11月		
精算期間	締日	振込予定日	精算期間	締日	振込予定日
10/1～10/5	10/6	10/8(木)	11/1～11/5	11/6	11/10(火)
10/6～10/10	10/12	10/14(水)	11/6～11/10	11/11	11/13(金)
10/11～10/15	10/16	10/20(火)	11/11～11/15	11/16	11/18(水)
10/16～10/20	10/21	10/23(金)	11/16～11/20	11/24	11/26(木)
10/21～10/25	10/26	10/28(水)	11/21～11/25	11/26	11/30(月)
10/26～10/31	11/2	11/5(木)	11/26～11/30	12/1	12/3(木)
12月			1月		
精算期間	締日	振込予定日	精算期間	締日	振込予定日
12/1～12/5	12/7	12/9(水)	1/1～1/5	1/6	1/8(金)
12/6～12/10	12/11	12/15(火)	1/6～1/10	1/12	1/14(木)
12/11～12/15	12/16	12/18(金)	1/11～1/15	1/18	1/20(水)
12/16～12/20	12/21	12/23(水)	1/16～1/20	1/21	1/25(月)
12/21～12/25	12/28	12/30(水)	1/21～1/25	1/26	1/28(木)
12/26～12/31	1/4	1/6(水)	1/26～1/31	2/1	2/3(水)
2月			3月		
精算期間	締日	振込予定日	精算期間	締日	振込予定日
2/1～2/5	2/8	2/10(水)	☆全期間(～3/7)	3/8	3/10(水)
2/6～2/10	2/12	2/16(火)	☆全期間(～3/12)	3/15	3/17(水)
2/11～2/15	2/16	2/18(木)			
2/16～2/20	2/22	2/25(木)			
2/21～2/25	2/26	3/2(火)			
2/26～2/28	3/1	3/3(水)			

【紙商品券（郵送処理）】換金スケジュール

利用期間	センター 回収 到着締日	振込 予定日
10月上旬	10/16(金)	11/5(木)
10月下旬	10/30(金)	11/18(水)
11月上旬	11/13(金)	12/4(金)
11月下旬	11/30(月)	12/23(水)
12月上旬	12/18(金)	1/6(水)
12月下旬	12/30(金)	1/20(水)

利用期間	センター 回収 到着締日	振込 予定日
1月上旬	1/15(金)	2/3(水)
1月下旬	1/29(金)	2/17(水)
2月上旬	2/12(金)	3/3(水)
2月下旬	2/26(金)	3/17(水)
全期間	3/12(金)	3/30(火)

令和2年度三鷹市プレミアム付商品券（デジタル商品券）事業規約

（目的）

第1条 新型コロナウイルス感染症の影響が広がる市民生活への消費喚起及び経済的支援、事業者の事業継続支援のため、プレミアム付き商品券（以下「商品券」といい、商品券のうち電磁的方法による記録媒体をもって発行されるものを以下「デジタル商品券」という。）の販売を行う。

（事業）

第2条 デジタル商品券は次のとおりの事業とする。

- （1）主催者 三鷹市（以下「市」という。）
- （2）発行者 株式会社みずほ銀行（以下「発行者」という。）
- （3）発行額面 1,050,000千円
- （4）販売対象者 三鷹市内在住、在勤、在学、在活動者
- （5）販売価格 1,000円（額面1,500円）から1,000円単位で購入可
- （6）販売期間 令和2年10月1日（木）午前9時～令和3年2月15日（月）午後11時59分
※在勤、在学、在活動者は10月3日（土）午前9時～
売り切れ次第終了とする。
- （7）利用期間 令和2年10月1日（木）～令和3年2月28日（日）
- （8）購入限度額 対象者1人につき3万円（額面45,000円）まで
デジタル商品券を購入する場合、同じ者が紙商品券を購入することはできない。
不正・虚偽による購入や購入限度額を超えて購入した場合には回収することがある。
販売期間中、購入限度額を変更する場合がある。
- （9）支払単位 1円単位
- （10）購入方法 専用WEBサイトから購入

（利用範囲）

第3条 商品券は、商品券の取扱店（以下「商品券取扱店舗」という。）における商品の販売、サービスの提供等についてその額面をもって現金と同等とし、商品券取扱店舗の商品の販売、サービスの提供等に利用可能とする。また、次のような場合には商品券の利用対象にならず、商品券の利用は禁止されるものとする。

- ① 資産形成につながるもの
- ② 換金性の高いもの（ギフト券・ビール券・お米券・図書券・旅行券・共通入浴券・文具券・店舗が独自発行する商品券などの各種商品券、有価証券・切手・はがき・印紙・プリペイドカード・電子マネーなど）の購入
- ③ 他の電子マネー等へのチャージ
- ④ 性風俗関連特殊営業に係るもの
- ⑤ 税金や保険料など国や地方公共団体等への支払い

- ⑥ 電気、ガス、水道料金などの公共料金への支払い
- ⑦ たばこ
- ⑧ インターネットを通じた商品の販売、サービスの提供等その他の通信販売等における支払い
- ⑨ その他、販売、提供等が法令等に違反するもの
- ⑩ その他、市及び商品券取扱店舗等が特に指定するもの

2 商品券を購入した者（以下「消費者」という。）は、購入した商品券を譲渡、転売等してはならないものとする。

3 商品券を利用した商品の販売、サービスの提供等については、商品券取扱店舗と消費者との間で直接売買契約等が締結されるものであって、市及び発行者は、当該売買契約等の当事者となるものではなく、当該売買契約等に基づく商品の販売、サービスの提供等について何ら責任を負うものではない。

4 商品券の利用について、市及び発行者は、特定の商品券取扱店舗が商品券の利用期間中継続して商品券取扱店舗として商品券を取り扱うものであること、及び、商品券取扱店舗における特定の商品又はサービスについて商品券の利用期間中継続して商品券の利用対象となることについて、何ら保証するものではない。

（デジタル商品券の販売）

第4条 デジタル商品券の販売については、次のとおり規定する。

- ① 商品券の購入は、QRコードを画面上に表示して読み取らせることのできるスマートフォン等の端末、メールアドレス及びクレジットカードを有する者に限り購入できる。ただし、消費者が未成年である場合、消費者自身で購入することが困難である場合等、その他やむを得ない事由がある場合は、消費者の法定代理人において消費者のために購入手続を採ることができるものとする。
- ② 市所定のウェブサイトにおいて、メールアドレス・郵便番号・ニックネームを登録し、クレジットカードまたはJCoinペイで購入する。
- ③ 購入した商品券については、商品券利用期間内・期間外のいずれにおいても払い戻しはできない。
- ④ 商品券の購入に係る領収書の発行はできない（商品券取扱店舗で利用する際に、利用分について各店舗で発行する。）。
- ⑤ 1人当たりの購入限度額の範囲内であれば、複数回に分けての購入は可能
- ⑥ 同一のメールアドレスを使って、複数の者が購入することはできない。
- ⑦ 複数のメールアドレスを使って、同一の者が購入することもできない。ただし、消費者の法定代理人が消費者のために購入手続を採る場合はこの限りではない。
- ⑧ 特定の商品券取扱店舗が商品券の取扱いをできなくなった場合又は商品券取扱店舗における特定の商品若しくはサービスについて商品券の利用対象とできなくなった場合においても返金はできない。

(取扱店)

第5条 商品券取扱店舗を次のとおり公募するものとする。

(1) 登録資格

次の店舗登録基準のいずれかを満たし、事前登録をした店舗、事務所等に限り商品券を取り扱うことができるものとする。

① 原則市内の店舗、事務所とする。

② 市境界線から隣接市域の概ね300メートル以内に立地し、かつ次のア若しくはイに該当する店舗、事務所

ア 当該店舗等の登録が、三鷹市民の生活支援に特に必要であると、市及び三鷹商工会が判断する店舗等

イ 三鷹市内に住所を有する個人事業主又は市内に本店登記のある法人が経営する店舗等であって、市及び三鷹商工会が相当と認めるもの

③ 三鷹商工会の会員で、三鷹商工会が上記②の条件に準ずると判断する店舗等

(2) 登録手続期間

令和2年8月17日(月)～令和2年12月11日(金)

但し、8月17日～9月4日の登録手続期間を経過して登録した商品券取扱店舗は、広報みたか特集号で全戸配布する取扱店一覧表に掲載されないものとする。

(3) 登録料

無料とする。

(4) 同意事項

① 商品券取扱店舗は、商品券を利用した商品の販売、サービスの提供等については、商品券取扱店舗と消費者との間で直接売買契約等が締結されるものであって、市及び発行者は当該売買契約等の当事者となるものではなく、当該売買契約等に基づく商品の販売、サービスの提供等については全て商品券取扱店舗において責任を負うべきものであること、並びに、商品の販売、サービスの提供等について万が一消費者その他第三者との間でトラブルが生じた場合は、全て商品券取扱店舗の責任と費用負担において対応すべきものであることについて同意するものとする。

② 商品券取扱店舗は、やむを得ない事情がない限り商品券の利用期間中継続して商品券取扱店舗としてその販売する商品ないし提供するサービス等について商品券を取り扱うべきものであることについて同意するものとする。

③ 商品券取扱店舗は、本事業規約、事務取扱マニュアルその他の登録後に交付されるマニュアル等を遵守し、万が一にも自ら商品券を購入して自らの店舗で利用されたかのように偽り換金する行為等その他の不正行為をしないことについて同意するものとし、商品券の利用について市が証憑類等を提出することを求めた場合には直ちにこれに応じるものとする。

(5) 申請方法

本事業規約に同意のうえ、商品券取扱店舗登録申込書及び換金情報登録用紙に必要事項を記入し、三鷹商工会へ提出する。なお、すでに申請済みの商品券取扱店舗については、令和2年9月30日までに申請を撤回しない場合は、本事業規約に同意したものとみなす。

(6) 申請後の審査・承認

申請のあった店舗等については、本事業規約等の規定する条件等につき市及び三鷹商工会の審査を経て、商品券取扱店舗として承認するものとする。承認した場合には、後日、商品券取扱店舗ステッカー・ポスター・換金用伝票・商品券の見本券などの必要書類等を交付するものとする。

(換金)

第6条 商品券取扱店舗による商品の販売、サービスの提供等の対価として消費者により利用されたデジタル商品券（以下「利用済みデジタル商品券」という。）の換金は、次のとおりとする。

(1) 換金の方法

消費者が商品券取扱店舗において自らのスマートフォン等の画面に表示した「QRコード」を読み取らせることにより、支払処理をしたデータが自動で収集され、商品券取扱店舗登録時に登録した口座に自動で振り込みされる。

(2) 換金事務手数料

無料とする。但し、情報の通信費等については商品券取扱店舗の負担とする。

(3) 振込日

月に6回実施

(4) 支払請求期限

令和3年3月12日(金)23時59分まで（送信されたデータが専用サイト側のサーバに記録された時点を基準とする。）とする。期限を過ぎての換金及び支払請求には理由の如何を問わず一切応じないものとする。

(5) その他

第3条（利用範囲）、次条（取扱店の責務等）その他本事業規約の規定に違反して利用された利用済みデジタル商品券は換金の対象外として、同利用済みデジタル商品券に係る換金及び支払請求には理由の如何を問わず一切応じないものとする。

(取扱店の責務等)

第7条 商品券取扱店舗は、デジタル商品券の取扱いについて、次の責務を負うものとする。

(1) 本事業規約、事務取扱マニュアルその他の登録後に交付されるマニュアル等を確認・理解のうえ、これらを遵守すること

(2) 商品券の利用が可能である商品券取扱店舗であることが明確に表示されるよう、市が交付した商品券取扱店舗ステッカー・ポスターを消費者が分かりやすい場所に提示すること

(3) 商品券の額面金額に応じ現金同様に取り扱い商品の販売やサービスの提供等を行うこと

(4) 商品券の利用対象外となる商品などを定める場合は、あらかじめ消費者が認識できるよう、陳列棚、チラシ等に商品券を利用できない旨を明示すること

(5) 商品券を現金化し、又は自らの事業上の取引（商品仕入等）に利用しないこと

(6) 商品券を譲渡、転売し又は再利用しないこと

(7) 商品券の保管及び管理には細心の注意をもって当てること

(8) 商品券の紛失や盗難、換金期限切れ等による損失は全て商品券取扱店舗において責任を負うものとする。

(9) 欠陥のある商品やサービス等の販売・提供について返金を求められたときは全て商品券取扱店舗の責任と費用負担において対応すること

(10) 利用済みデジタル商品券について、前条の規定に基づいて適切に換金すること

(11) その他、法令等に違反する行為及び本事業の目的に反するような行為をしないこと（コールセンター）

第8条 コールセンターを次のとおり設置する。

(1) 設置期間

令和2年9月25日（金）～令和3年1月31日（日）

(2) 営業時間

午前9時～午後6時（令和2年12月29日（火）～令和3年1月4日（金）を除く。）

(3) 電話番号

商品券取扱店舗用 0120-554-986

消費者用 0120-659-726

（事故）

第9条 販売した商品券の盗難、紛失その他の事件・事故による滅失・損傷等について、市及び発行者は一切責任を負うものではない。

2 商品券取扱店舗の保管する利用済み商品券についても前項と同様とする。

（紛争の解決）

第10条 商品券の利用等に関して、商品券取扱店舗と消費者その他第三者との間で又は消費者と商品券取扱店舗その他第三者との間で苦情又は紛争等が生じた場合は、全て当該紛争等の当事者間でこれを解決するものとし、市及び発行者は一切責任を負わないものとする。

（合意管轄）

第11条 本事業規約等に起因し又は関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

附 則

この規約は、令和2年8月3日から施行する。

令和2年度三鷹市プレミアム付商品券（紙商品券）事業規約

（目的）

第1条 新型コロナウイルス感染症の影響が広がる市民生活への消費喚起及び経済的支援、事業者の事業継続支援のため、プレミアム付き商品券（以下「商品券」といい、商品券のうち紙媒体をもって発行されるものを以下「紙商品券」という。）の販売を行う。

（事業）

第2条 紙商品券は次のとおりの事業とする。

- (1) 主催者 三鷹市（以下「市」という。）
- (2) 発行者 株式会社みずほ銀行（以下「発行者」という。）
- (3) 発行額面 450,000千円
- (4) 販売対象者 三鷹市内在住者
- (5) 販売価格 1冊 5,000円(500円券 15枚 額面7,500円分)
- (6) 販売期間 令和2年10月1日(木)9時～令和2年10月30日(金)
売り切れ次第終了とする。
- (7) 利用期間 令和2年10月1日(木)～令和3年2月28日(日)
- (8) 購入限度額 対象者1人につき3万円（6冊）まで
紙商品券を購入する場合、同じ者がデジタル商品券を購入することはできない。
不正・虚偽による購入や購入限度額を超えて購入した場合には回収することがある。
販売期間中、購入限度額を変更する場合がある。
- (9) 支払単位 500円単位（釣銭は出ない。）
- (10) 購入方法 販売窓口での購入
郵便局19か所及びJA東京むさし三鷹緑化センター
販売日及び各販売日における販売窓口は次のとおりとする。
令和2年10月1日 郵便局19か所及びJA東京むさし三鷹緑化センター
令和2年10月2日 郵便局19か所及びJA東京むさし三鷹緑化センター
令和2年10月3日 三鷹郵便局
令和2年10月4日 三鷹市役所、みずほ銀行三鷹支店
令和2年10月5日以降 郵便局19か所

（利用範囲）

第3条 商品券は、商品券の取扱店（以下「商品券取扱店舗」という。）における商品の販売、サービスの提供等についてその額面をもって現金と同等とし、商品券取扱店舗の商品の販売、サービスの提供等に利用可能とする。但し、紙商品券は額面500円単位でのみ利用できるものとし、商品・サービスの対価が額面500円未満の場合であっても当該額面満額について利用されたものとして釣銭は返還されないものとする。また、次のような場合には商品券の利用対象にならず、商品券の利用は禁止されるものとする。

- ① 資産形成につながるもの

- ② 換金性の高いもの（ギフト券・ビール券・お米券・図書券・旅行券・共通入浴券・文具券・店舗が独自発行する商品券などの各種商品券、有価証券・切手・はがき・印紙・プリペイドカード・電子マネーなど）の購入
- ③ 性風俗関連特殊営業に係るもの
- ④ 税金や保険料など国や地方公共団体等への支払い
- ⑤ 電気、ガス、水道などの公共料金への支払い
- ⑥ たばこ
- ⑦ インターネットを通じた商品の販売、サービスの提供等その他の通信販売等における支払い
- ⑧ その他、販売、提供等が法令等に違反するもの
- ⑨ その他、市及び商品券取扱店舗等が特に指定するもの

2 商品券を購入した者（以下「消費者」という。）は、購入した商品券を譲渡、転売等してはならないものとする。

3 商品券を利用した商品の販売、サービスの提供等については、商品券取扱店舗と消費者との間で直接売買契約等が締結されるものであって、市及び発行者は、当該売買契約等の当事者となるものではなく、当該売買契約等に基づく商品の販売、サービスの提供等について何ら責任を負うものではない。

4 商品券の利用について、市及び発行者は、特定の商品券取扱店舗が商品券の利用期間中継続して商品券取扱店舗として商品券を取り扱うものであること、及び、商品券取扱店舗における特定の商品又はサービスについて商品券の利用期間中継続して商品券の利用対象となることについて、何ら保証するものではない。

（紙商品券の販売）

第4条 紙商品券の販売について、次のとおり規定する。

- ① 消費者は、商品券の購入時には、市内在住であることを証明する身分証明書その他住所・氏名が確認できるものを提示すること
- ② 現金のみでの販売とする。
- ③ 購入した商品券については、商品券利用期間内・期間外のいずれにおいても払い戻しはできない。
- ④ 商品券の購入に係る領収書の発行はできない（商品券取扱店舗で利用する際に、利用分について各店舗で発行する。）。
- ⑤ 1人当たりの購入限度額の範囲内であれば、複数回に分けての購入は可能
- ⑥ 代理購入は代理人において本人の身分証明書（写しも可）を提示すれば可能。但し、代理人が購入できるのは、代理人自身が購入する分を含めて計3人分までとする。
- ⑦ 特定の商品券取扱店舗が商品券の取扱いをできなくなった場合又は商品券取扱店舗における特定の商品若しくはサービスについて商品券の利用対象とできなくなった場合においても返金はない。

（取扱店）

第5条 商品券取扱店舗を次のとおり公募するものとする。

(1) 登録資格

次の店舗登録基準のいずれかを満たし、事前登録をした店舗、事務所等に限り商品券を取り扱うことができるものとする。

① 原則、市内の店舗、事務所とする。

② 市境界線から隣接市域の概ね300メートル以内に立地し、かつ次のア若しくはイに該当する店舗、事務所

ア 当該店舗等の登録が、三鷹市民の生活支援に特に必要であると、市及び三鷹商工会が判断する店舗等

イ 三鷹市内に住所を有する個人事業主又は市内に本店登記のある法人が経営する店舗等であって、市及び三鷹商工会が相当と認めるもの

③ 三鷹商工会の会員で、三鷹商工会が上記②の条件に準ずると判断する店舗等

(2) 登録手続期間

令和2年8月17日(月)～令和2年12月11日(金)

但し、8月17日～9月4日の登録手続期間を経過して登録した商品券取扱店舗は、広報みたか特集号で全戸配布する取扱店一覧表に掲載されないものとする。

(3) 登録料

無料とする。

(4) 同意事項

① 商品券取扱店舗は、商品券を利用した商品の販売、サービスの提供等については、商品券取扱店舗と消費者との間で直接売買契約等が締結されるものであって、市及び発行者は当該売買契約等の当事者となるものではなく、当該売買契約等に基づく商品の販売、サービスの提供等については全て商品券取扱店舗において責任を負うべきものであること、並びに、商品の販売、サービスの提供等について万が一消費者その他第三者との間でトラブルが生じた場合は、全て商品券取扱店舗の責任と費用負担において対応すべきものであることについて同意するものとする。

② 商品券取扱店舗は、やむを得ない事情がない限り商品券の利用期間中継続して商品券取扱店舗としてその販売する商品ないし提供するサービス等について商品券を取り扱うべきものであることについて同意するものとする。

③ 商品券取扱店舗は、本事業規約、事務取扱マニュアルその他の登録後に交付されるマニュアル等を遵守し、万が一にも自ら商品券を購入して自らの店舗等で利用されたかのように偽り換金する行為等その他の不正行為をしないことについて同意し、商品券の利用について市が証憑類等を提出することを求めた場合には直ちにこれに応じるものとする。

(5) 申請方法

本事業規約に同意のうえ、商品券取扱店舗登録申込書及び換金情報登録用紙に必要事項を記入し、三鷹商工会へ提出する。なお、すでに申請済みの商品券取扱店舗については、令和2年9月30日までに申請を撤回しない場合は、本事業規約に同意したものとみなす。

(6) 申請後の審査・承認

申請のあった店舗等について、本事業規約等の規定する条件等につき市及び三鷹商工会の審査を経て、商品券取扱店舗として承認するものとする。承認した場合には、後日、商品券取扱店舗ステッカー・ポスター・換金用伝票・商品券の見本券などの必要書類等を交付するものとする。

(換金)

第6条 商品券取扱店舗が商品の販売、サービスの提供等の対価として消費者から受領した商品券（以下「利用済み商品券」という。）の換金は、次のとおりとする。

(1) 換金の方法

① ネットによる換金方法（伝送処理）

消費者は、商品券取扱店舗において、専用サイトに接続し、商品券の裏面にある「QRコード」を読み込み送信する。送られたデータは自動で集計され、商品券取扱店舗登録時の登録口座に自動で振り込みされる。換金額の入金は商品券取扱店舗からのデータ送信後3日～10日を目安に予定。伝送処理後の利用済み商品券は、下記(4)の支払請求期限到来後も令和3年5月末まで（以下「保管期間」という。）は、商品券取扱店舗において保管しなければならないものとし、入金額などが確認された利用済み商品券については、保管期間経過後、各商品券取扱店舗にて責任をもって処分するものとする。

② 郵送による換金方法（郵送処理）

商品券取扱店舗において、市が指定する窓口（以下「回収センター」という。）宛てに「換金申込書（換金する利用済み商品券の枚数等を記載）」と「利用済み商品券の原本（換金申込書に記載した枚数と同数）」を同封し、交付される送付状で発送する。商品券取扱店舗は、利用済み商品券の原本を発送する前に、利用済み商品券原本の裏面右側にある「取扱店舗名」の欄に店舗印などを押印し、「利用済み商品券原本の半券」（以下「半券原本」という。）を切り離し、半券原本を保管期間（令和3年5月末まで）中保管しなければならないものとし、入金額などが確認された半券原本については、保管期間経過後、各商品券取扱店舗にて責任をもって処分するものとする。換金額の入金は「換金申込書」及び「利用済み商品券の原本」の回収センター到達後20日～35日を目安に予定。郵送処理による換金申込みは半月に1回程度を目安に行うものとする。

(2) 換金事務手数料

無料とする。但し、伝送処理における情報の通信費等については商品券取扱店舗の負担とする。

(3) 支払請求期限

令和3年3月12日（金）23時59分まで（伝送処理については送信されたデータが専用サイト側のサーバに記録された時点を、郵送処理については送付された「換金申込書」及び「利用済み商品券の原本」が回収センターに実際に到達した時点を基準とする。）とする。期限を過ぎての換金及び支払請求には理由の如何を問わず一切応じないものとする。

(4) その他

第3条（利用範囲）、次条（取扱店の責務等）その他本事業規約の規定に違反して利用された利用済み商品券は換金の対象外として、同利用済み商品券に係る換金及び支払請求には理由の如何を問わず一切応じないものとする。

（取扱店の責務等）

第7条 商品券取扱店舗は、次の責務を負うものとする。

（1）本事業規約、事務取扱マニュアルその他の登録後に交付されるマニュアル等を確認・理解のうえ、これらを遵守すること

（2）商品券の利用が可能である商品券取扱店舗であることが明確に表示されるよう、市が交付した商品券取扱店舗ステッカー・ポスターを消費者が分かりやすい場所に提示すること

（3）当該商品券に偽造等の問題はないか、受領前に確認すること。色合いが明らかに違うなど、偽造等された商品券であると判別できる場合は、商品券の利用を拒否するとともに、当該事実を速やかに市へ報告すること

（4）商品券を受領したときは、以後の他店等での不正な再利用を防止するため裏面の所定欄に直ちに取扱店名を記入することとし、既に取扱店名の記入がある商品券については必ず利用を拒否すること

（5）商品券の額面金額に応じ現金同様に取り扱い商品の販売やサービスの提供等を行うこと。但し、紙商品券の場合、商品・サービスの対価が額面500円未満の場合であっても当該額面満額について利用されたものとして釣銭は返還しないこと

（6）商品券の利用対象外となる商品などを定める場合は、あらかじめ消費者が認識できるよう、陳列棚、チラシ等に商品券を利用できない旨を明示すること

（7）商品券又は利用済み商品券を現金化し、又は自らの事業上の取引（商品仕入等）に利用しないこと

（8）商品券又は利用済み商品券を譲渡、転売し又は再利用しないこと

（9）利用済み商品券の保管及び管理には細心の注意をもって当たること

（10）消費者から受領した利用済み商品券の紛失や盗難、換金期限切れ等による損失は全て商品券取扱店舗において責任を負うものとする。

（11）欠陥のある商品やサービス等の販売・提供について返金を求められたときは全て商品券取扱店舗の責任と費用負担において対応すること

（12）受領した利用済み商品券は、前条の規定に基づいて適切に換金すること

（13）その他、法令等に違反する行為及び本事業の目的に反するような行為をしないこと（商品券の汚損・破損等）

第8条 汚損・破損等のある商品券は利用及び換金できない。但し、商品券の汚損・破損等がある場合であっても、当該利用又は換金の時点で次の条件をすべて満たしているものについては、当該商品券（但し、商品券取扱店舗がその利用を認めたものに限る。）について消費者は利用することができ、又は当該利用済み商品券について商品券取扱店舗は換金を求めることができるものとする。

- (1) 通し番号、2次元コードが確認できること
- (2) 券面の3分の2以上(但し、利用済み商品券について郵送処理による換金を求める場合は半券原本部分が残存しているものに限る。)が残っていること
(コールセンター)

第9条 コールセンターを次のとおり設置する。

- (1) 設置期間

令和2年9月25日(金)～令和3年1月31日(日)

- (2) 営業時間

午前9時～午後6時(令和2年12月29日(火)～令和3年1月4日(金)を除く。)

- (3) 電話番号

商品券取扱店舗用 0120-554-986

消費者用 0120-554-984

(事故)

第10条 販売した商品券の盗難、紛失その他の事件・事故による滅失・損傷等について、市及び発行者は一切責任を負うものではない。

2 商品券取扱店舗の保管する利用済み商品券についても前項と同様とする。

(紛争の解決)

第11条 商品券の利用等に関して、商品券取扱店舗と消費者その他第三者との間で又は消費者と商品券取扱店舗その他第三者との間で苦情又は紛争等が生じた場合は、全て当該紛争等の当事者間でこれを解決するものとし、市及び発行者は一切責任を負わないものとする。

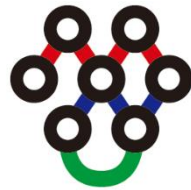
(合意管轄)

第12条 本事業規約等に起因し又は関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

附 則

この規約は、令和2年8月3日から施行する。

三鷹市プレミアム付商品券事業 アンケート調査結果報告書



令和3年3月

三鷹ネットワーク大学推進機構

目 次

1	調査概要	
(1)	目的	1
(2)	調査方法等	1
	ア 商品券購入者アンケート	
	イ 参加店舗アンケート	
2	調査結果	
(1)	商品券購入者アンケート	2
	ア 性別	
	イ 年齢	
	ウ 購入金額	
	エ 商品券事業を何で知りましたか？	
	オ デジタル商品券を購入しなかった理由は？【紙商品券購入者への質問】	
	カ 今後のデジタル商品券を利用したいですか？【紙商品券購入者への質問】	
	キ 世帯人数【デジタル商品券購入者への質問】	
	ク 婚姻状況【デジタル商品券購入者への質問】	
	ケ デジタル商品券は使いやすさについて【デジタル商品券購入者への質問】	
	コ 今後の利用意向について【デジタル商品券購入者への質問】	
	サ 商品券を使用した満足度について【デジタル商品券購入者への質問】	
	シ この商品券について改善すべき点について	
	ス ご感想やご意見など	
(2)	参加店舗アンケート	6
	ア 業種	
	イ 地域	
	ウ 従業員数	
	エ 売場面積	
	オ 店舗種別	
	カ キャッシュレス決済を導入していますか？	
	キ 導入している決済手段を教えてください	
	ク 今後キャッシュレス決済を導入したいと思いましたが？（未導入店舗への質問）	
	ケ 今回の商品券事業の決済方法について教えてください	
	コ 今回の商品券事業が売上の増加につながりましたか？	
	サ 月の売上のうち商品券事業の開始前と比べて増加したおおよその割合を教えてください（売上が増加した店舗のみ）	
	シ 紙商品券とデジタル商品券のお客様のおおよその利用割合を教えてください	
	ス 今後の利用意向について	
	セ 次回、商品券事業に参加した場合、どの形態を希望しますか？	
	ソ 商品券事業の参加店舗にとってのメリットや販売戦略、要望など	
	タ そのほか感想やご意見などがありましたらご自由にご記入ください	

1 調査概要

(1) 目的

三鷹市プレミアム付商品券事業を評価・検証し、今後の事業展開に繋げるとともに、地域通貨及びボランティアポイント等を活用した新たなまちづくりの研究の一環として、スマートフォン等によるデジタル地域通貨の流通可能性の検証等を行うことを目的として実施する。

(2) 調査方法等

地域商品券の購入者及び利用店舗のそれぞれの視点からみた実態や満足度、ニーズなどを把握するため、次のとおり2種類のアンケート調査を実施した。

ア 商品券購入者アンケート

	【紙商品券】購入者	【デジタル商品券】購入者
実施日	2020年10月4日	2020年10月1日～2021年3月31日
実施場所	さんさん館・みずほ銀行三鷹支店	WEBサイト
実施方法	アンケート用紙への記入	WEBフォームへの入力
調査項目	①性別、②年代、③購入金額、④事業を知った媒体、⑤紙商品券の購入理由、⑥今後のデジタル商品券の利用意向、⑦感想等	①性別、②年代、③購入金額、④世帯人数、⑤婚姻状況、⑥事業を知った媒体、⑦使いやすさ、⑧今後の利用意向、⑨満足度、⑩改善点、⑪感想等
回答数	211件	713件

イ 参加店舗アンケート

	【紙のみ】 取扱店舗	【デジタルのみ】 取扱店舗	【紙・デジタル(併用)】 取扱店舗
実施日	2020年12月23日～2021年3月31日		
実施方法	WEBフォームへの入力		
調査項目	①業種、地域、従業員数、売場面積、経営種別、キャッシュレス導入状況、②導入しているキャッシュレス決済の手段（導入済みの場合のみ回答）、③キャッシュレス決済の導入意向、④今回のキャッシュレス決済の難易度【※デジタル利用店舗のみ】、⑤商品券事業の売上への反映、⑥売上の増加割合（増加した場合のみ回答）、⑦紙とデジタルの利用割合【※紙・デジタル併用店舗のみ】、⑧商品券事業への今後の参加意向、⑨商品券の希望形態（今後参加する場合）、⑩今回「紙商品券のみ」にした理由、⑪参加店舗のメリット、販売戦略、要望など、⑫その他の意見、感想		
送付数	183件	10件	565件
回答数	55件	4件	250件
回収率	30.1%	40.0%	44.2%

2 調査結果

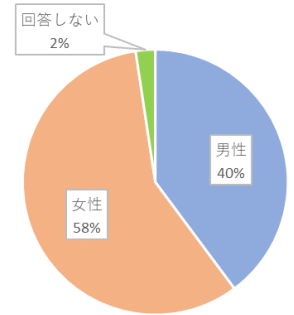
(1) 商品券購入者アンケート

「紙商品券」及び「デジタル商品券」のそれぞれの購入者に対して実施したアンケート調査の結果は以下のとおりである。

ア 性別

紙商品券・デジタル商品券ともに購入者は女性の方が多い。

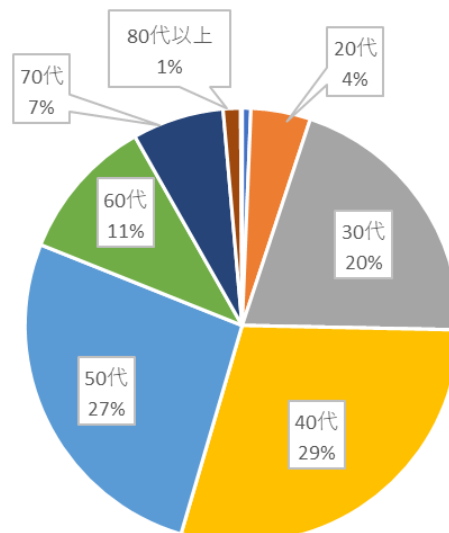
項目	紙購入者		デジタル購入者		合計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
男性	90	42.7%	278	39.0%	368	39.8%
女性	121	57.3%	413	57.9%	534	57.8%
回答しない	0	0.0%	22	3.1%	22	2.4%
合計	211	100.0%	713	100.0%	924	100.0%



イ 年齢

50代では紙とデジタルで購入割合はほぼ同じである。20～40代ではデジタルの割合が高く、60代以上では紙の割合が高いことがわかる。

項目	紙購入者		デジタル購入者		合計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
～10代	3	1.4%	3	0.4%	6	0.7%
20代	5	2.4%	36	5.1%	41	4.4%
30代	24	11.4%	163	22.9%	187	20.2%
40代	45	21.3%	225	31.6%	270	29.2%
50代	55	26.1%	190	26.6%	245	26.5%
60代	36	17.0%	63	8.8%	99	10.8%
70代	37	17.5%	26	3.6%	63	6.8%
80代以上	5	2.4%	7	1.0%	12	1.3%
記入なし	1	0.5%	0	0.0%	1	0.1%
合計	211	100.0%	713	100.0%	924	100.0%



ウ 購入金額

紙・デジタル商品券ともに上限の3万円が大半を占めており、プレミアム率(50%)の高さが影響しているものと推測できる。

◆紙商品券購入者

項目	件数	割合
5千円(1冊)	0	0.0%
1万円(2冊)	0	0.0%
1.5万円(3冊)	0	0.0%
2万円(4冊)	1	0.5%
2.5万円(5冊)	0	0.0%
3万円(6冊)	198	93.8%
記入なし	12	5.7%
合計	211	100.0%

◆デジタル商品券購入者

項目	件数	割合
1千～5千	34	4.7%
5千～1万	9	1.3%
1万～1.5万	26	3.6%
1.5万～2万	9	1.3%
2万～2.5万	17	2.4%
2.5万～3万	12	1.7%
3万(上限)	606	85.0%
合計	713	100.0%

エ 商品券事業を何で知りましたか？（複数回答）

「広報みたか特集号」が最も多く、全戸配布という情報発信の有効性が確認できる。

項目	紙購入者		デジタル購入者		合計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
広報みたか特集号(9/27発行)	191	78.6%	553	65.1%	744	68.1%
三鷹市公式ホームページ	18	7.4%	96	11.3%	114	10.4%
プレミアム商品券特設ホームページ	8	3.3%	52	6.1%	60	5.5%
三鷹市公式Twitter	0	0.0%	21	2.5%	21	1.9%
その他	26	10.7%	128	15.0%	154	14.1%
合計	243	100.0%	850	100.0%	1,093	100.0%

オ デジタル商品券を購入しなかった理由は？（複数回答）【紙商品券購入者への質問】

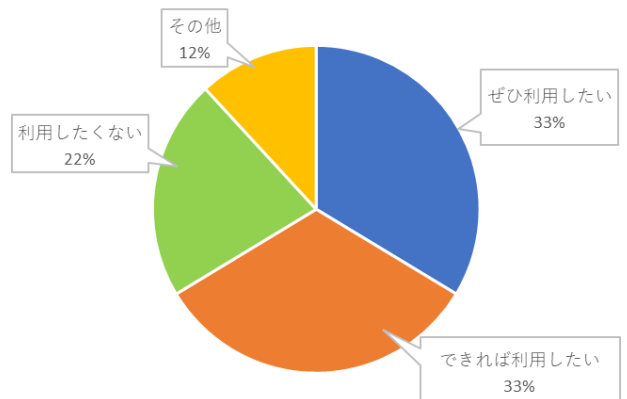
「使い勝手」や「利用できる店舗」を考慮したという回答が多く、「スマートフォン等を利用していない」という理由は6.2%と低い割合になっている。

項目	件数	割合
スマートフォン等の端末を利用していないから	16	6.2%
スマートフォン等の端末を利用しているが使い方がわからないから	22	8.6%
紙商品券のほうが使い勝手が良いから	95	37.0%
利用したい店舗では紙商品券しか使えないから	82	31.9%
その他	42	16.3%
合計	257	100.0%

カ 今後のデジタル商品券を利用したいですか？【紙商品券購入者への質問】

紙商品券の購入者アンケートでは、66.4%が今後はデジタル商品券の利用意向があると回答している。

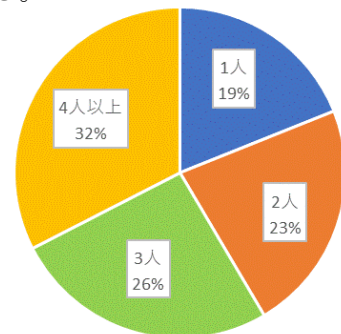
項目	件数	割合
ぜひ利用したい	71	33.7%
できれば利用したい	69	32.7%
利用したくない	46	21.8%
その他	25	11.8%
合計	211	100.0%



キ 世帯人数【デジタル商品券購入者への質問】

世帯人数が多いほど、購入者の割合も高くなっている。

項目	件数	割合
1人	135	18.9%
2人	161	22.6%
3人	185	25.9%
4人以上	232	32.6%
合計	713	100.0%



ク 婚姻状況【デジタル商品券購入者への質問】

デジタル商品券の購入者は結婚している方が7割を占めている。

項目	件数	割合
結婚している	507	71.1%
結婚していない	147	20.6%
回答しない	59	8.3%
合計	713	100.0%

ケ デジタル商品券は使いやすさについて【デジタル商品券購入者への質問】

使いにくかったという回答が46.2%となっている。これは、意見・感想にも記載があるとおり、システムのエラー発生や画面の見づらさ等が要因の一部となっている。

項目	件数	割合
たいへん使いやすかった	71	9.9%
使いやすかった	146	20.5%
普通	167	23.4%
やや使いにくかった	131	18.4%
使いにくかった	198	27.8%
合計	713	100.0%

} 46.2%

コ 今後の利用意向について【デジタル商品券購入者への質問】

使いにくかったという回答が多くあったものの、65.8%が今後も「使い続けたい」と回答している。

項目	件数	割合
ぜひ使い続けたい	255	35.8%
使い続けたい	214	30.0%
普通	126	17.7%
あまり使いたくない	61	8.5%
使いたくない	57	8.0%
合計	713	100.0%

65.8%

サ 商品券を使用した満足度について【デジタル商品券購入者への質問】

上記「ケ」でデジタル商品券は「使いにくかった」という回答が最も多かったものの、満足度では56.9%が「満足している」と回答している。

項目	件数	割合
たいへん満足している	178	24.9%
満足している	228	32.0%
普通	119	16.7%
あまり満足していない	62	8.7%
満足していない	126	17.7%
合計	713	100.0%

56.9%

シ この商品券について改善すべき点がありましたらご自由にご記入ください。

※主な意見

◆紙商品券購入者

- ・公平に購入できるようにしてほしい。
- ・平等に配布してほしい。
- ・事前申込制、抽選制にしたほうが良い。
- ・使える店舗を増やしてほしい。
- ・途中から販売方法を変えるのはおかしい。
- ・体の不自由な方や高齢の方でも買えるように考えてほしい。

◆デジタル商品券購入者

- ・スーパーマーケットなどデジタル商品券を使える店舗を増やしてほしい。
- ・購入時にWEBシステムにアクセスが集中し、つながり難かった。
- ・WEB版ではなく、アプリ版にしてほしい（毎回のアクセスが手間）。
- ・本人確認が甘い。（市民以外の購入や複数購入が可能になっている。）
- ・決済時にQRコードを読み込ませて金額を入力するのは面倒（時間がかかる）。
- ・決済時にQRコードが読めないエラーが発生する。
- ・使用できる店舗を簡単に検索できるようにしてほしい。

ス そのほか感想やご意見などがありましたらご自由にご記入ください。

※主な意見

- ・紙商品券を含め、販売方法に問題がある（不公平、事前申込制・抽選制にすべき）。
- ・紙商品券の販売に当たっては新型コロナウイルスの対策ができていない。
- ・デジタル商品券を使える店舗を増やしてほしい。
- ・本人確認が甘い。（市民以外の購入や複数購入が可能になっている。）
- ・新しい試みとしてどんどん取り入れてほしい。
- ・デジタル商品券を使用する度にスマホの操作に慣れる事ができた。
- ・デジタル商品券だから仕事をしていても購入しやすかった。
- ・GoTo トラベルやイートと同じで使う方でなくお店などを助けるため。ということを理解してない人が多すぎる。
- ・50%のプレミアムは多すぎ。もっと広く浅くで良い。
- ・高齢者やデジタル慣れしていない方には不公平感がある。
- ・とてもお得感があり、普段よりいい食材買っちゃおうかな？とか、気軽に外食に行ったりできそうです。

(2) 参加店舗アンケート

「紙のみ取扱店舗」、「デジタルのみ取扱店舗」及び「紙・デジタルの併用店舗」のそれぞれの参加店舗に対して実施したアンケート調査の結果は以下のとおりである。

ア 業種

全体の 29.1%が飲食店と他業種に大差をつけて多くなっている。

項目	紙		デジタル		紙・デジタル		合計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
飲食店	10	18.1%	1	25.0%	79	31.6%	90	29.1%
スーパー	6	10.9%	0	0.0%	3	1.2%	9	2.9%
飲食料品店	3	5.5%	0	0.0%	14	5.6%	17	5.5%
ドラッグストア・薬局	1	1.8%	0	0.0%	9	3.6%	10	3.3%
ホームセンター	1	1.8%	0	0.0%	1	0.4%	2	0.6%
家電	1	1.8%	0	0.0%	3	1.2%	4	1.3%
自転車・自動車・バイク	3	5.5%	0	0.0%	11	4.4%	14	4.5%
衣料品店	2	3.6%	0	0.0%	10	4.0%	12	3.9%
コンビニ	4	7.3%	0	0.0%	6	2.4%	10	3.3%
理容・美容	4	7.3%	0	0.0%	14	5.6%	18	5.8%
クリーニング	3	5.5%	0	0.0%	4	1.6%	7	2.3%
建設・不動産	2	3.6%	0	0.0%	15	6.0%	17	5.5%
医療	0	0.0%	2	50.0%	19	7.6%	21	6.8%
その他	11	20.0%	1	25.0%	61	24.4%	73	23.6%
未記入	4	7.3%	0	0.0%	1	0.4%	5	1.6%
合計	55	100.0%	4	100.0%	250	100.0%	309	100.0%

※その他の業種は、雑貨、小売店、教室関係及びペット関係など多様な業種が含まれている。

イ 地域

下連雀が 52.1%と三鷹駅前に店舗等が集中している様子がうかがえる。

項目	紙		デジタル		紙・デジタル		合計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
下連雀	25	45.5%	2	50.0%	134	53.6%	161	52.1%
牟礼	4	7.3%	0	0.0%	8	3.2%	12	3.9%
井の頭	5	9.0%	0	0.0%	21	8.4%	26	8.4%
中原	0	0.0%	0	0.0%	4	1.6%	4	1.3%
北野	1	1.8%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.3%
新川	4	7.3%	0	0.0%	17	6.8%	21	6.8%
上連雀	8	14.5%	1	25.0%	22	8.8%	31	10.0%
井口	0	0.0%	1	25.0%	9	3.6%	10	3.2%
深大寺	1	1.8%	0	0.0%	5	2.0%	6	1.9%
野崎	3	5.5%	0	0.0%	10	4.0%	13	4.2%
大沢	4	7.3%	0	0.0%	8	3.2%	12	3.9%
その他	0	0.0%	0	0.0%	8	3.2%	8	2.6%
未記入	0	0.0%	0	0.0%	4	1.6%	4	1.4%
合計	55	100.0%	4	100.0%	250	100.0%	309	100.0%

※その他は、武蔵野市及び調布市の店舗である。

ウ 従業員数

項目	紙		デジタル		紙・デジタル		合計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
10人未満	41	74.5%	3	75.0%	189	75.6%	233	75.4%
10人以上50人未満	6	10.9%	1	25.0%	55	22.0%	62	20.1%
50人以上100人未満	4	7.3%	0	0.0%	3	1.2%	7	2.3%
100人以上300人未満	4	7.3%	0	0.0%	2	0.8%	6	1.9%
300人以上	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
未記入	0	0	0	0.0%	1	0.4%	1	0.3%
合計	55	100.0%	4	100.0%	250	100.0%	309	100.0%

エ 売場面積

項目	紙		デジタル		紙・デジタル		合計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
500㎡未満	39	70.9%	3	75.0%	217	86.8%	259	83.8%
500㎡以上1000㎡未満	9	16.4%	1	25.0%	18	7.2%	28	9.1%
1000㎡以上	1	1.8%	0	0.0%	4	1.6%	5	1.6%
未記入	6	10.9%	0	0.0%	11	4.4%	17	5.5%
合計	55	100.0%	4	100.0%	250	100.0%	309	100.0%

オ 店舗種別

項目	紙		デジタル		紙・デジタル		合計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
個店	35	63.7%	3	75.0%	186	74.4%	224	72.5%
チェーン店	13	23.6%	0	0.0%	36	14.4%	49	15.9%
フランチャイズ店	4	7.3%	1	25.0%	16	6.4%	21	6.8%
その他	1	1.8%	0	0.0%	8	3.2%	9	2.9%
未記入	2	3.6%	0	0.0%	4	1.6%	6	1.9%
合計	55	100.0%	4	100.0%	250	100.0%	309	100.0%

カ キャッシュレス決済を導入していますか？

72.2%の店舗で既にキャッシュレス決済が導入されており、市内店舗においてキャッシュレス化が進んでいることが分かる。

項目	紙		デジタル		紙・デジタル		合計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
導入している	27	49.1%	3	75.0%	193	77.2%	223	72.2%
導入していない	28	50.9%	1	25.0%	57	22.8%	86	27.8%
合計	55	100.0%	4	100.0%	250	100.0%	309	100.0%

キ 導入している決済手段を教えてください。(複数回答)

クレジットカード決済が30.6%と一番高く、次いでQRコード・バーコード決済が24.7%、交通系の電子マネー決済（Suica、PASMOなど）が18.7%、信販系の電子マネー決済（iD、QUICPayなど）が16.1%となっている。

項目	紙		デジタル		紙・デジタル		合計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
クレジットカード	25	32.4%	2	50.0%	150	30.1%	177	30.6%
電子マネー(交通系: Suica, PASMOなど)	19	24.7%	1	25.0%	88	17.7%	108	18.6%
電子マネー(信販系: iD, QUICPayなど)	9	11.7%	0	0.0%	84	16.9%	93	16.1%
電子マネー(流通系: nanaco, WAON, 楽天Edyなど)	11	14.3%	0	0.0%	44	8.8%	55	9.5%
QRコード、バーコード	13	16.9%	1	25.0%	129	25.9%	143	24.7%
その他	0	0.0%	0	0.0%	2	0.4%	2	0.3%
未記入	0	0.0%	0	0.0%	1	0.2%	1	0.2%
合計	77	100.0%	4	100.0%	498	100.0%	579	100.0%



- クレジットカード
- 電子マネー(交通系: Suica, PASMOなど)
- 電子マネー(信販系: iD, QUICPayなど)
- 電子マネー(流通系: nanaco, WAON, 楽天Edyなど)
- QRコード、バーコード
- その他
- 未記入

ク 今後キャッシュレス決済を導入したいと思いませんか？（未導入店舗への質問）

キャッシュレス決済を導入していない店舗（86店舗）の回答では46.5%（40店舗）が「キャッシュレス決済を導入したくない」と回答している。アンケートの回答があった店舗数（309店舗）の全体に対する割合は12.9%となっている。

項目	紙		デジタル		紙・デジタル		合計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
すぐに導入したい	0	0.0%	0	0.0%	2	3.5%	2	2.3%
できれば導入したい	4	14.3%	1	100.0%	17	29.8%	22	25.6%
導入したいが方法がわからない	1	3.6%	0	0.0%	4	7.0%	5	5.8%
導入したくない	22	78.5%	0	0.0%	18	31.6%	40	46.5%
その他	0	0.0%	0	0.0%	14	24.6%	14	16.3%
未記入	1	3.6%	0	0.0%	2	3.5%	3	3.5%
合計	28	100.0%	1	100.0%	57	100.0%	86	100.0%

ケ 今回の商品券事業の決済方法について教えてください。

今回の商品券事業におけるキャッシュレス決済の難易度を聞いたところ、61.0%が「簡単だった」と回答している。

項目	デジタル		紙・デジタル		合計		}	61.0%
	件数	割合	件数	割合	件数	割合		
とても簡単だった	1	25.0%	60	24.0%	61	24.0%	}	61.0%
簡単だった	0	0.0%	94	37.6%	94	37.0%		
ふつう	3	75.0%	66	26.4%	69	27.2%		
難しかった	0	0.0%	19	7.6%	19	7.5%		
とても難しかった	0	0.0%	4	1.6%	4	1.6%		
未記入	0	0.0%	7	2.8%	7	2.7%		
合計	4	100.0%	250	100.0%	254	100.0%		

コ 今回の商品券事業が売上の増加につながりましたか？

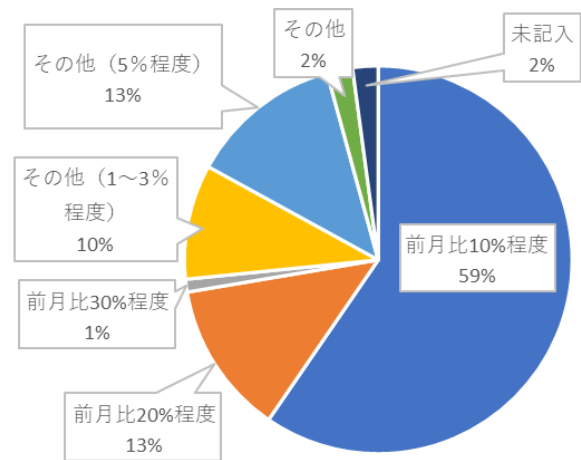
売上への効果は個々の店舗により差があるものの、「増加した」と回答した店舗が30.7%となっている。ただし、前提としてコロナ禍における売上減少が想定される。

項目	紙		デジタル		紙・デジタル		合計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
増加した	8	14.6%	1	25.0%	86	34.4%	95	30.8%
変わらない	29	52.7%	3	75.0%	105	42.0%	137	44.3%
わからない	14	25.5%	0	0.0%	44	17.6%	58	18.8%
その他	2	3.6%	0	0.0%	8	3.2%	10	3.2%
未記入	2	3.6%	0	0.0%	7	2.8%	9	2.9%
合計	55	100.0%	4	100.0%	250	100.0%	309	100.0%

サ 月の売上のうち商品券事業の開始前と比べて増加したおおよその割合を教えてください。(売上が増加した店舗のみ)

売上が増加した店舗のうち、約6割が前月比10%程度の増加となっている。

項目	件数	割合
前月比10%程度	56	59.6%
前月比20%程度	12	12.8%
前月比30%程度	1	1.1%
その他(1~3%程度)	9	9.5%
その他(5%程度)	12	12.8%
その他	2	2.1%
未記入	2	2.1%
合計	94	100.0%

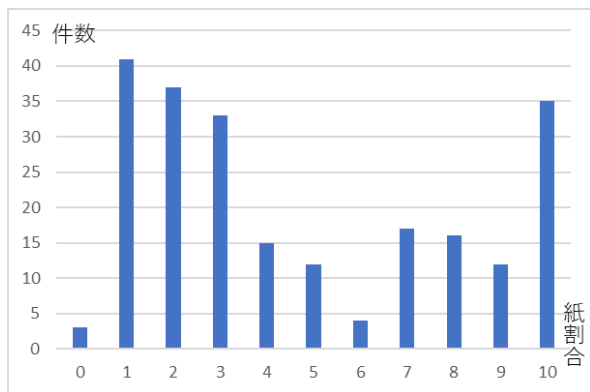


シ 紙商品券とデジタル商品券のお客様のおおよその利用割合を教えてください。

【紙・デジタル商品券の併用店舗向けの質問】

デジタル商品券と紙商品券の利用は2極化していることがわかる。

項目	件数	割合
0:10(紙:デジタル)	3	1.3%
1:9(紙:デジタル)	41	18.2%
2:8(紙:デジタル)	37	16.4%
3:7(紙:デジタル)	33	14.7%
4:6(紙:デジタル)	15	6.7%
5:5(紙:デジタル)	12	5.3%
6:4(紙:デジタル)	4	1.8%
7:3(紙:デジタル)	17	7.6%
8:2(紙:デジタル)	16	7.1%
9:1(紙:デジタル)	12	5.3%
10:0(紙:デジタル)	35	15.6%



ス 今後の利用意向について

「参加する」「できれば参加したい」の回答は81.9%と参加意欲は高い。

項目	紙		デジタル		紙・デジタル		合計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
参加する	27	49.1%	3	75.0%	142	56.8%	172	55.7%
できれば参加したい	15	27.3%	1	25.0%	65	26.0%	81	26.2%
どちらでもない	9	16.4%	0	0.0%	32	12.8%	41	13.3%
できれば参加したくない	2	3.6%	0	0.0%	5	2.0%	7	2.3%
参加しない	0	0.0%	0	0.0%	1	0.4%	1	0.3%
未記入	2	3.6%	0	0.0%	5	2.0%	7	2.2%
合計	55	100.0%	4	100.0%	250	100.0%	309	100.0%

81.9%

セ 今後の利用意向の主な理由

(ア) 参加する、できれば参加したい

- ・売上増になるから（客数増が見込まれるから）
- ・地域貢献のため
- ・商品券がある以上、参加しないと参加しているチェーン店などにお客様が行ってしまう
- ・地域密着型の店作りを目指しているから
- ・手数料がないので、店舗側にデメリットがないので
- ・キャッシュレス化の促進

(イ) できれば参加したくない

- ・換金に時間がかかるから。利点がないから
- ・商品券が先着順で平等に販売されていないから
- ・売り上げ増には繋がらないので、手間がかかるだけ負担になる
- ・レジ打刻作業が増え、作業員の負担も大きい

ソ 次回、商品券事業に参加した場合、どの形態を希望しますか？

今回の商品券事業の形態ごとの参加店舗数の割合は、「紙商品券のみ」が約 24%、「デジタル商品券のみ」が約 1%、「紙・デジタル商品券の併用」が約 75%であった。

一方、今後の商品券の形態希望調査では、「紙商品券のみ」が約 17%、「デジタル商品券のみ」が約 15%、「紙・デジタル商品券の併用」が約 63%となっており、デジタル商品券のみへの移行傾向が見受けられる。

項目	紙		デジタル		紙・デジタル		合計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
紙商品券のみ	39	70.9%	0	0.0%	13	5.2%	52	16.8%
デジタル商品券のみ	0	0.0%	4	100.0%	41	16.4%	45	14.6%
紙・デジタル商品券の併用	12	21.8%	0	0.0%	184	73.6%	196	63.4%
未記入	4	7.3%	0	0.0%	12	4.8%	16	5.2%
合計	55	100.0%	4	100.0%	250	100.0%	309	100.0%

タ 今後の商品券の形態意向の理由

(ア) 紙商品券のみ

- ・レジで手間がかかるから
- ・デジタルはエラーやお客様の端末事情や誤作動があるから
- ・デジタル要員を常時スタンバイできない、デジタルに不慣れ
- ・手続きや現場での会計処理が面倒だから（レジが対応しきれていない）、設備上の問題
- ・現金主義だから
- ・高齢者に対応するため

(イ) デジタル商品券のみ

- ・紙を利用されるお客様が少ないため

- ・紙は換金作業に手間がかかるから

(ウ) **紙・デジタルの併用**

- ・両者対応が顧客ニーズに対応できるから(デジタルに対応できない方がいるため)
- ・デジタル商品券のニーズが多いと思うから
- ・どちらか選べる方がいいと思ったから
- ・子育て世代はデジタル、高齢者は紙なので

チ 商品券事業の参加店舗にとってのメリットや販売戦略、要望など

※主な意見

- ・換金に時間をかけないでほしい
- ・現状のままで良い
- ・メリットを実感していない。が、商店街の繁栄は望んでいるので、会員として協力の気持ちで参加している。先にも記したが、先行投資が難しいので、デジタル化できる店だけが得をしているだけが現状である
- ・店が北口にあるため、武蔵野市で商品券事業があるようなら、同時期にと思います。
- ・来店者にクーポン券(地域商品券)を出せたら良いと思います。個々では割引券は差し上げていますが、市が発行して頂ければもっと大きな収益となります
- ・地域振興券を良く利用される方が多いので、今後はデジタル通貨を仮想通貨と同様に利用価値のあるものとして利用していきたいと考えている
- ・システムの改良が必要である
- ・使用できる店舗マップなどをもっと詳しく提示してほしい
- ・決済手数料がかからないようにしてほしい

ツ そのほか感想やご意見などがありましたらご自由にご記入ください。

※主な意見

- ・地域商品券や通貨などの入手方法に公平性を望む
- ・利用できる店舗情報など告知が行き届いていない
- ・税金を使って行うのに、買えない市民がいるのは納得がいかない
- ・年齢が高い方が使いやすく、わかりやすい形になると良い
- ・決済終了の画面が小さいので大きくしてほしい
- ・デジタル決済の仕方が面倒なので改善してほしい
- ・Go To Eatなどと比べ、非常に使いやすかった
- ・利用実績がすぐに確認できたので、レジ締めを正確に行えた

令和 2 年度
三鷹市プレミアム付商品券事業に関するアンケート
集計結果報告書

令和 3 年 3 月
三鷹商工会

●調査目的

三鷹市プレミアム付商品券の取扱店舗（大型店等を除いた小規模事業者）を抽出し、三鷹市プレミアム付商品券としては初の試みであった「デジタル商品券」や「新たな換金方法（伝送処理）」についてアンケート調査を実施することで「地域小規模事業者への経済効果」と「電子決算に関する事業者の意識」などを把握し、今後の経済支援策を講じるために実施した。

●調査概要

調査事業者数：78事業所

回 答 数：53事業所（回答率：67%）

調査実施期間：令和3年3月10日（水）～3月19日（金）

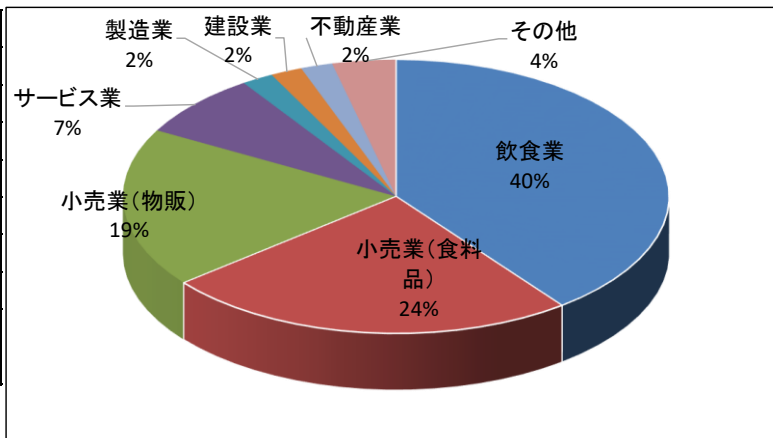
調査結果

(1) 回答者の属性と取扱券種について

Q1. 貴社の業種について、一番当てはまるもの1つに○をつけてください。

業種

内容	件数	構成比率
飲食業	21	40%
小売業(食料品)	13	24%
小売業(物販)	10	19%
サービス業	4	7%
製造業	1	2%
建設業	1	2%
不動産業	1	2%
その他	2	4%
合計	53	100%



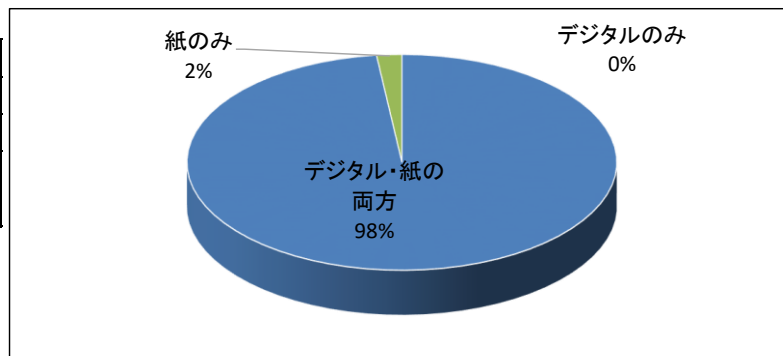
今年度の三鷹市プレミアム付商品券事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により飲食業・小売業(食料品)事業者からの回答が多かった。

年度末の短い期間での調査実施にも関わらず、多くの回答があったことから市内商工業者にとって影響の大きい事業だったと言えます。

Q2. 今回、ご参加いただいた三鷹市プレミアム付商品券の取扱券種1つに○をつけてください。

取り扱った商品券

内容	件数	構成比率
デジタル・紙の両方	52	98%
デジタルのみ	0	0%
紙のみ	1	2%
合計	53	100%



三鷹商工会で加盟店(参加店)募集業務を実施しましたが、募集開始当初は初めて導入されたデジタルに対する不安もありましたが、キャッシュレス決済導入への期待から非常に多くの事業者がデジタル商品券の取扱いを行いました。

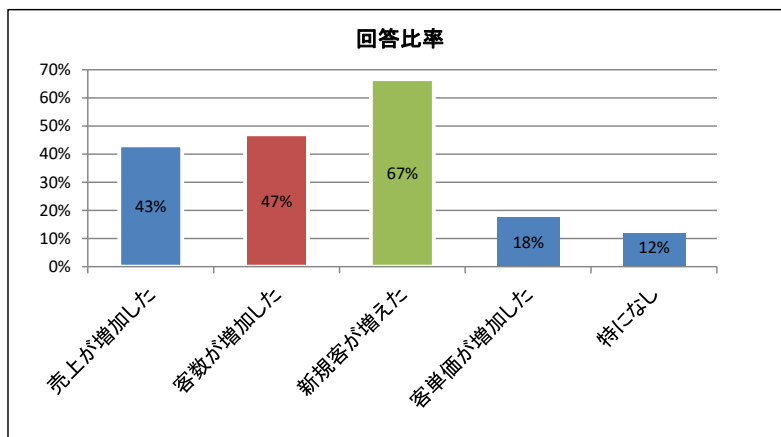
(2) 商品券全般について

Q3. 今回の商品券事業に参加して良かったと思う点、該当する項目すべてに○をつけてください。

商品券(全般)に参加した感想(良かった点)

内容	回答数	回答比率
売上が増加した	22	43%
客数が増加した	24	47%
新規客が増えた	34	67%
客単価が増加した	9	18%
特になし	6	12%
合計	95	

※複数回答



コロナ禍で、多くの事業者が売上が大幅に減少し、持続化給付金など国による支援が行われた中で、4割以上の事業者が「売上が増加した」と回答、5割近くの事業者が「客数が増加した」と回答したことから今回の商品券事業が市内事業者へもたらした効果の大きさがわかります。

また、7割の事業者が「新規客が増えた」と回答していることから商品券を発行したことで普段は市内で買物をしないお客さまが商品券をきっかけに市内で買物されており、店舗を知ってもらうなどの事業効果が高かった。

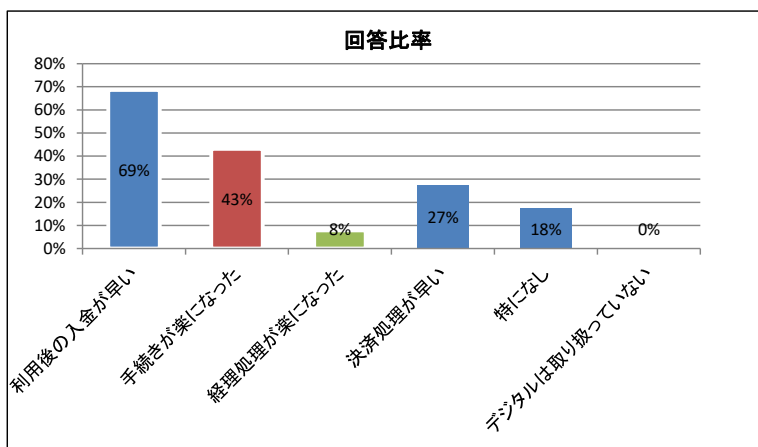
(3) デジタル商品券について

Q4. デジタル商品券を取り扱って良かった(便利)と思った点について当てはまるものすべてに○をつけてください。

デジタル商品券に関する感想(良かった点)

内容	回答数	回答比率
利用後の入金早い	35	69%
手続きが楽になった	22	43%
経理処理が楽になった	4	8%
決済処理が早い	14	27%
特になし	9	18%
デジタルは取り扱っていない	0	0%
合計	84	

※複数回答



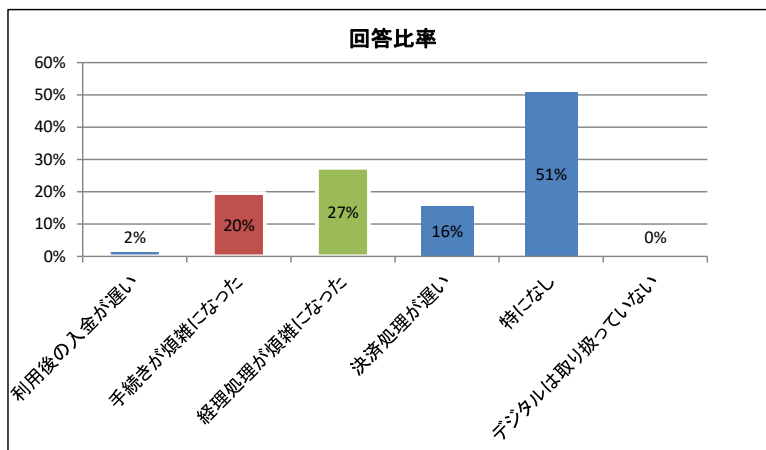
デジタル商品券の最大のメリットは「入金までの速さ」と「会計処理の簡素化」であり、事業者の7割が「利用後の入金早い」と回答し、4割以上が「手続きが楽になった」と回答している。今回が初めてのデジタル商品券導入であることを考えるとデジタル商品券の導入は成功であり、今後の三鷹市内のキャッシュレス決済導入に向けた期待が高いことが伺える。

Q5. デジタル商品券を取り扱って悪かった(不便)と思った点について当てはまるのもすべてに○をつけてください。

デジタル商品券に関する感想(悪かった点)

内容	回答数	回答比率
利用後の入金が遅い	1	2%
手続きが煩雑になった	10	20%
経理処理が煩雑になった	14	27%
決済処理が遅い	8	16%
特になし	26	51%
デジタルは取り扱っていない	0	0%
合計	59	

※複数回答



「経理処理が煩雑になった」という回答が3割程度ありますが、これは今までの商品券(紙商品券)が普段利用している金融機関で換金できたため、お客さまが利用した際にすぐに金融機関に持ち込むことでほぼ現金と変わらず商品券を取り扱えたことが要因だと考えられます。

しかし、コロナ禍において多くの人が集まる金融機関に行かないと換金できない従来の商品券の取組みからの脱却は感染拡大防止の観点からも良い取り組みだったと言えます。また、半数以上の事業者が「デジタル商品券の問題点は(特になし)」と回答していることから、キャッシュレス決済導入のメリットを実感された結果と伺える。

Q6. 今回初めて実施したデジタル商品券についてのご意見・ご感想があればご記入ください。

好意的な意見 【回答比率…35%】

- QRコード決済は初めてだったので少し不安だったが、簡単で良かった。デジタル商品券を扱うお店が少なく新規のお客が増えた。
- アプリのスキャンは次回は慣れれば大丈夫だと思います。
- デジタル商品券の試みは素晴らしいと思います。
- お客様の手続きに時間がかかり、やっとお客様が慣れた頃終わってしまうので、定期周期でやってほしい。
- 良かったと思います。次回もあればよろしく願います。
- 利用後の入金が早いのが一番良かったです。
- キャッシュレスの時代が早くなりそうですね。今回は手数料がかからないけど、これからはどうなるかわかりません。
- 思った以上に利用されているお客様の反応がすこぶる良いです。
- すぐ処理(合わない時など)がしやすかった！！
- 次回があればデジタルで対応したいです。
- デジタル券利用の方がほとんどで、新規客と売上増加につながった。
- 利便性が良く、若年を中心に対応が早かった。

事業開始当初は不安を感じながらも「新規客の増加」や「売上増加」を実感した事業者が多く、またキャッシュレス決済導入に向けた取り組みとしても事業所からの評価の高さが伺えます。

キャッシュレス決済導入効果を期待する中で、今後(次回以降)の換金手数料についてどのように設定するかが課題だと思われます。

批判的な意見 【回答比率…12%】

- 端末の通信が悪い時がありシステムに負荷が高い時間があった。
- お客様のアプリが使いづらい！アプリが止まる！！
- 開始直後はお客様が使用方法が解らず、説明等苦勞するケースがあった。
- お客様がスマホの操作に手間取り支払いの時間がかかった。

今回、加盟店(取扱店)登録業務を実施した商工会にも商品券利用開始直後は、「換金ができない」「お客さまが利用できない」という問合せもありましたが、時間の経過と共にそのような問合せはなくなりました。

システム上、利用できない端末(スマートフォン)について商品券購入サイトに掲載されていましたが、加盟店にも消費者にもわかりやすく周知することで改善できると思われます。

その他(改善点など) 【回答比率…50%】

- 毎回(1日単位で)ログインする為、レジ前で時間ロスになり大変困りました。ログイン時間(期間)を長くした方が良い。【内比率…35%】
- お支払い金額を目で確認した後、携帯で『決定』→『OK』でもう一度、チェック項目が欲しかった。【内比率…12%】
- 金額を入力する文字が小さい。【内比率…12%】

《以下、少数意見》

- お客様が決済途中でフリーズしてしまうことが何度もあり、お客様も店員も困ることがありました。二重支払いになり返金したこともあります。そこが改善されたらまた是非デジタル商品券をやって欲しいです！
- 不正利用と思われる行為(いずれも未遂)が数回ありました。方法、手順の見直しが必要かと思えます。
- お客様がQRコードを読み取れない事が散見。
- 紙が購入できず、デジタルの方を購入した方が多かったようで、使い方がわからず、店頭で困るお客様がいた。
- 支払いを確認する際、お客様の残高が見えてしまうので、見えないようにした方が良いと思う。
- 今後、デジタルを実施する場合は、アプリにして支払いを楽にして欲しい。
- 買えない人とかいたので、皆に買えるようにしてほしいです。
- ユーザー意見として、商品券買えなかった人のみでも、もう少し商品券配布して欲しかった。

システムに関する要望(ログインの有効時間や支払金額の最終確認機能)が出ているので、次回実施時の改善点として検討する必要があると思われます。

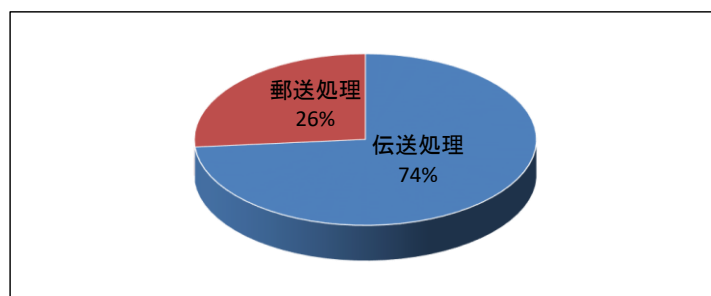
また、今回の商品券はすぐに完売してしまったので買えなかった方へのフォローに関する要望が記入されていますが、この点は販売方法により対応が可能だと思われます。

(4) 紙商品券について

Q7. 紙商品券の換金方法について、当てはまるものに○をつけてください。

紙商品券の換金方法

内容	人数	構成比率
伝送処理	39	74%
郵送処理	14	26%
合計	53	100%



今回の紙商品券では初めて「伝送処理」が採用されましたが、多くの事業所が伝送処理を利用したことからも商品券事業のデジタル化に対応していることがわかります。

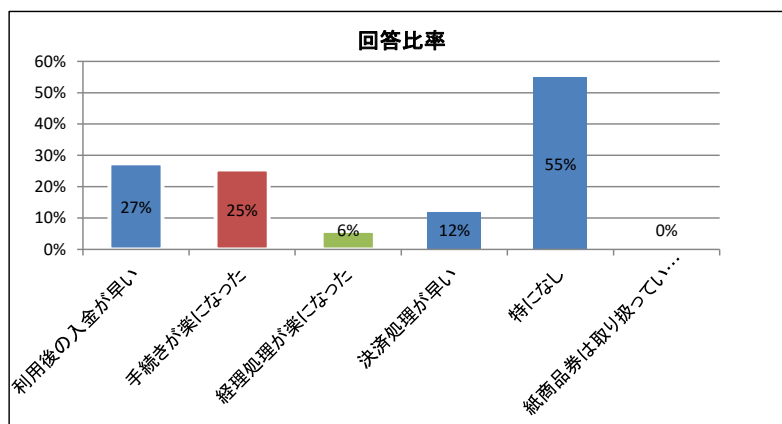
今回はコロナ禍における経済活性化策として準備期間(周知期間)も短かったことも考慮すると次回以降は伝送処理を希望する事業者が増えると思われます。

Q8. 紙商品券を取り扱って良かった(便利)と思う点について当てはまるものすべてに○をつけてください。

紙商品券に関する感想(良かった点)

内容	回答数	回答比率
利用後の入金早い	14	27%
手続きが楽になった	13	25%
経理処理が楽になった	3	6%
決済処理が早い	6	12%
特になし	28	55%
紙商品券は取り扱っていない	0	0%
合計	64	

※複数回答



「利用後の入金早い」や「手続きが楽になった」という声は、伝送処理を実施した事業所からの回答となります。

今回の事業はデジタル商品券だけではなく、紙商品券の伝送処理も初の試みであり、今までの地元金融機関での換金と比べると換金には時間がかかるため「決済処理が早い」と答えた事業所が少なくなったと思われます。

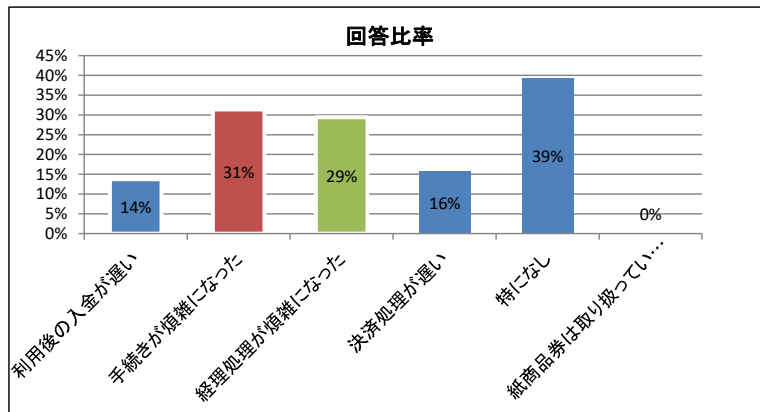
また、「経理処理が楽になった」という回答が少ないのも伝送処理を行う際に「QRコード」を1枚ずつ読み込む必要があり、売上が多い事業者ほど経理処理に時間を要するようになったことが原因だと思われます。

Q9. 紙商品券を取り扱って悪かった(不便)と思う点について当てはまるものすべてに○をつけてください。

紙商品券に関する感想(悪かった点)

内容	回答数	回答比率
利用後の入金が遅い	7	14%
手続きが煩雑になった	16	31%
経理処理が煩雑になった	15	29%
決済処理が遅い	8	16%
特になし	20	39%
紙商品券は取り扱っていない	0	0%
合計	66	

※複数回答



紙商品券については「Q8」にも書いたように回答者の約75%が「伝送処理」での換金をおこないましたが、今までの紙商品券の換金方法(地元金融機関の窓口換金)と比較して、慣れない「QRコード」による換金による影響が大きいと思われます。

Q10. 今回実施した紙商品券についてのご意見・ご感想があればご記入ください。

好意的な意見 【回答比率…17%】

- ・高齢者には人気でした。
- ・売上が上がり助かりました。
- ・QR(伝送処理)にしたことは素晴らしいです。
- ・換金手続きが効率的でよい。
- ・換金が伝送処理できたので、楽だった。
- ・手元に残るので、売上計算がその場で確認できるのが良かった。

紙商品券についての意見というより、デジタル商品券と比較して、メリットと感じる点を記入されていると思われます。このような意見を参考にデジタル商品券のシステムが改善できればより良い事業になると思われます。

批判的な意見 【回答比率…6%】

- ・紙商品券は、受取後の管理等についてデジタル商品券より面倒に感じられました。
- ・QRコードを読み込んだ後の券の処理に不安を感じた。

今まで、紙商品券が当たり前であった中で、デジタルと比較して紙商品の取り扱いが面倒だと感じたという意見は、デジタル商品券が受け入れられてきているということの現れだと思えます。

QRコードの読み込み処理の不安については、読み込み時に画面が固まったように見えることなどが要因だと考えられるので、処理中の表示方法などが改善されれば問題がないのではと思われます。

その他(改善点など) 【回答比率…77%】

《伝送処理》

- ・紙商品券の裏のQRコードを1枚1枚読み込むのに、結構な時間がかかり大変だった。【内比率…59%】
- ・カメラ接続後、画面がロック(フリーズ)されてしまい、何度もやり直しが必要になった。【内比率…11%】

《郵送処理》

- ・換金する手間が郵送処理だったので面倒だった。【内比率…4%】

《その他》

- ・買えなかった人が多く、不満が残ったように感じた。
- ・紙商品券の販売方法が悪かったと思います。
- ・もっと幅広く購入できれば良かった。
- ・枚数を数える時に、数えにくかった。
- ・デジタル商品券に比べ、ご利用が少なかった。
- ・デジタルとの併用はややくしく感じた。(当方は紙のみだが、案の定問い合わせが多かった)
- ・利用する側(お客様)がデジタルに慣れるよう支援を考えて頂ければと思います。
- ・換金方法を「むらさき商品券」みたいに、銀行窓口にすればみんなが楽になったのではないかな。

伝送処理について

QRコードの読み込みについては1枚ずつになるので、売上が多い事業者ほど負担を感じたと思われます。また、カメラ接続(QRコードの読込)中については画面の表示方法で改善(不安の解消)が図れると思われます。

その他について

商品券の販売方法についての意見が多く寄せられていますが、それだけ商品券事業が注目されていたことの表れであり、次回実施する際に販売方法を見直すことで改善できるのではないかと思います。

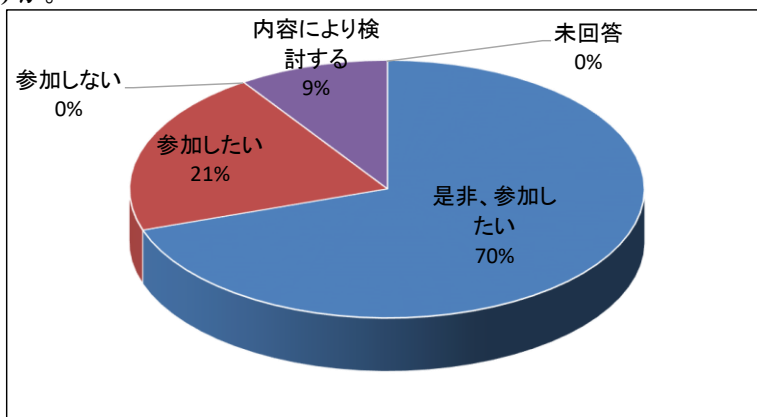
デジタル商品券の利用者支援などは「まちづくり三鷹」が対応していたが、注目度の高さから受講できなかった方などもいたのかも知れません。

(5) 今後の商品券事業に関する地域小規模事業者の意識について

Q11. 次回もプレミアム付商品券事業が実施された場合は参加しますか。一番当てはまるもの1つに○をつけてください。

次回も商品券事業が実施された場合参加しますか。

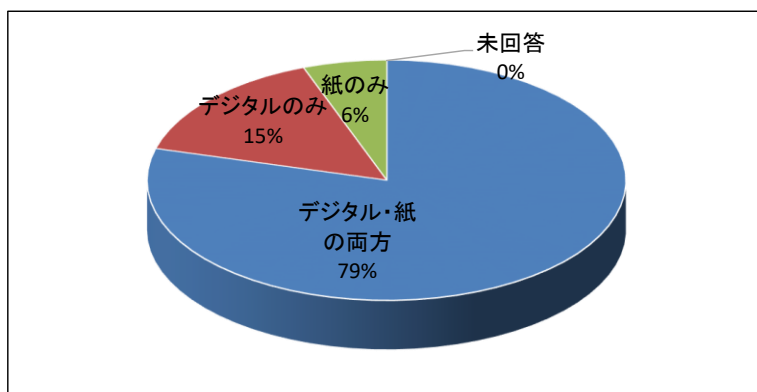
内容	人数	構成比率
是非、参加したい	37	70%
参加したい	11	21%
参加しない	0	0%
内容により検討する	5	9%
未回答	0	0%
合計	53	100%



Q12. 次回、プレミアム付商品券事業が実施された場合、取扱商品券はどれを希望しますか。

一番当てはまるもの1つに○をつけてください。

内容	人数	構成比率
デジタル・紙の両方	42	79%
デジタルのみ	8	15%
紙のみ	3	6%
未回答	0	0%
合計	53	100%



Q13. 商品券事業全般についてご意見・ご感想があればご記入ください。

好意的な意見 【回答比率…23%】

- ・改善出来る点はやってもらいたい。そして、さらに使いやすい事業にしたい。期待しております。
- ・コロナ禍において、地元にお金を落とすきっかけとなる良い機会を作っていただきありがとうございました。
- ・お客様も増えて、客単価も上がったので良かったです。
- ・次回もよろしく願います。
- ・プレミアム付なので、経済活性化につながると思う。また、参加したいです。

- ・比較的高額品をお求めになる場合に利用されていました。苦しい状態が続いている中でしたので、ありがたい事でした。
- ・紙商品券の販売方法に混乱がありましたが、プレミアム率50%の特典に加えて、デジタル商品券の使い易さについて、お客様も店側も大変好評でした。是非今後も、デジタル商品券は続けていただきたい。

批判的な意見 【回答比率…19%】

- ・アプリでは無いため、お客様の操作に時間がかかりすぎた。使えず、現金で支払う方もいた。支払いの確認作業がわかりづらかった。
- ・コールセンターも使えない(繋がらない)し、困った事が多かったです。
- ・デジタルのかたよりが多すぎる。
- ・金額が大きかった分、全市民に行き届かなかった事が不満であるという意見で多く感じました。
- ・お一人で束のような枚数の商品券を持っているお客様をみかけ少し気になりました。
- ・開始当初、わからない点をコールセンターに問い合わせても、マニュアル通りの返事しかもらえず、もっと詳しい人を置いて欲しかった。

その他(改善点など) 【回答比率…58%】

- ・今回は50%プレミアム付という事でテレビにも取り上げられて、紙商品券を買うのに行列しても買えない人が多数出て、ご来店したお客様から「三鷹市民以外の人も買えてしまうのはおかしい」という声を多く聞いたので、次回は三鷹市民のみがいいと思います。
- ・もう少し還元率を下げ(例えば30%)、利用客を増やすと良いと思います。個人的には50%で良いですが…。
- ・年末年始の繁忙期で敬老クーポンとも重なり、日計処理に時間がかかり大変だった。時期が良ければまた参加したいと思います。
- ・スマホのログインが遅かったり、手続きが大変でしたが、良い事業なので次回も期待しております。
- ・購入時の不満がとて多く聞かれました(市民が買えなくなり、他の市民が買えるなど)不公平のない販売方法をお願いします。
- ・市の税金が投入されている以上、市内に本社のある事業者によりメリットがあるよう検討して欲しい。消費税10%時代なので地方消費税をどこに払っているのか考慮して欲しい。
- ・デジタルも紙も持ってくる方もまれにいたので、平等公平に買えるように工夫する余地があると思います。
- ・当店で「デジタル:紙」の割合は「7:3」くらいでした。
- ・紙商品券の枚数が多い場合の伝送処理を改善して頂けたらと思います。
- ・利用できる店や場所の告知が不十分なのは?この点の問い合わせも数多くあった。
- ・デジタル商品券を使える店舗が少ないというお客様のご意見が多かったと思います。
- ・GoToトラベルで採用したやり方で個々の店舗で、旧年の年売上、お客様の予約、商品券の販売を採用する案も少しはありと思います。
- ・50%はやりすぎだったので紙の券の混乱は…。還元率下げたその分件数増えるといいですよ。
- ・今後、商品券事業をする場合、調布市のように、事前抽選にした方が、広く平等に行き渡ると思う。
- ・市民全員が使用できると良いと思います。
- ・デジタル券は利用勝手は良いが、目視確認のため、他の事をやりながらできず、混雑時はタイムロスが多かった。
- ・カードのような控えがないので、後の計算が難しく感じた。
- ・紙は郵送処理ではなく、換金場があれば良いと思った。

令和3年3月10日

三鷹市プレミアム付商品券
参加店舗の皆さま

三鷹市商工会
会長 岩崎 守利

三鷹市プレミアム付商品券事業に関するアンケートへの協力について（お願い）

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃より当会事業にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、三鷹市商工会では「三鷹市プレミアム付商品券事業」についてのアンケート調査を実施いたします。ご協力いただいたアンケート結果は今後の商品券事業などの商工業施策の検討を行う際に活用させていただきます。ご多忙のところ誠に申し訳ございませんがご協力よろしくお願いいたします。

記

三鷹商工会（担当：栗原）行

FAX：0422-49-3184

申し訳ございませんが、**3月19日（金）まで**にご回答ください。

Q1. 貴社の業種について、一番当てはまるもの1つに○をつけてください。

1. 飲食業 2. 小売業（食料品） 3. 小売業（物販） 4. サービス業
5. 製造業 6. 建設業 7. 不動産業 8. その他

Q2. 今回、ご参加いただいた三鷹市プレミアム付商品券の取扱券種1つに○をつけてください。

1. デジタル・紙の両方 2. デジタルのみ 3. 紙のみ

Q3. 今回の商品券事業に参加して良かったと思う点、該当する項目すべてに○をつけてください。

1. 売上が増加した 2. 客数が増加した 3. 新規客が増えた 4. 客単価が増加した
5. 特になし

Q4. デジタル商品券を取り扱って良かった（便利）と思った点についてあてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 利用後の入金が早い 2. 手続きが楽になった 3. 経理処理が楽になった
4. 決済処理が早い 5. 特になし 6. デジタル商品券は取り扱っていない

Q5. デジタル商品券を取り扱って悪かった（不便）と思った点についてあてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 利用後の入金が遅い 2. 手続きが煩雑になった 3. 経理処理が煩雑になった
4. 決済処理が遅い 5. 特になし 6. デジタル商品券は取り扱っていない

Q 6. 今回初めて実施したデジタル商品券についてのご意見・ご感想があればご記入ください。

Q 7. 紙商品券の換金方法について、当てはまるものに○をつけてください。

1. 伝送処理（スマホなどにQRコードを読み込んで換金） 2. 郵送処理

Q 8. 紙商品券を取り扱って良かった（便利）と思う点について当てはまるものすべてに○をつけてください。

1. 利用後の入金が早い 2. 手続きが楽になった 3. 経理処理が楽になった
4. 決済処理が早い 5. 特になし 6. 紙商品券は取り扱っていない

Q 9. 紙商品券を取り扱って悪かった（不便）と思う点について当てはまるものすべてに○をつけてください。

1. 利用後の入金が遅い 2. 手続きが煩雑になった 3. 経理処理が煩雑になった
4. 決済処理が遅い 5. 特になし 6. 紙商品券は取り扱っていない

Q 10. 今回実施した紙商品券についてのご意見・ご感想があればご記入ください。

Q 11. 次回もプレミアム付商品券事業が実施された場合は参加しますか。一番当てはまるもの1つに○をつけてください。

1. 是非、参加したい 2. 参加したい 3. 参加しない 4. 内容により検討する。

Q 12. 次回、プレミアム付商品券事業が実施された場合、取扱商品券はどれを希望しますか。一番当てはまるもの1つに○をつけてください。

1. デジタル・紙の両方 2. デジタルのみ 3. 紙のみ

Q 13. 商品券事業全般についてご意見・ご感想があればご記入ください。

※アンケートは以上になります。ご協力ありがとうございました。

※お手数をお掛けいたしますが、3月19日（金）までにFAXにてご返送ください。

三 鷹 商 工 会

電話：0422-49-3111 FAX：0422-49-3184

P40

令和3年5月 発行

令和2年度三鷹市プレミアム付商品券事業報告書

編集・発行 三鷹市

生活環境部生活経済課商工労政係

〒181-8555 東京都三鷹市野崎1-1-1